

母系制社会の諸相——ボンベイ島

林 研 三

最近、約一ヶ月という短い期間であったが、マイクロネシア連邦・ボンベイ（ボナベ）島での社会調査に従事する機会に恵まれた。従来から、日本の家族・親族慣行に関心を有していた私は、それらを比較法的、ないしは比較社会構造的にとらえ直す視点を、今回の調査が与えてくれたように思われる。

ボンベイ島は、東カロリン諸島の一つであり、直径約二〇キロメートルの円形状の火山島である。伝統的に、この島は五つの首長国・ウェー Wai⁽¹⁾ に分立している。そして、各ウェーにおいて、互いに類似した二系統のタイトル・システムが存在し、その頂点に位置するナンマルキ Nahnmaraki とナニケン Nahnken の保有者が、これらを統治してきた。

このような五首長国の地域的区分とは別に、外婚規制を有する二四の母系氏族・シヨースムが全島に散住している。現在、このシヨースム単位での集会、儀礼等はないが、それでも、自らがどのシヨースムに属しているかは、各自が明確に認識している。これは、

子供達がその幼少期から、自らのシヨを繰返し教えられてきたためであろう。注目されるのは、その際の表現方法である。たとえば、父親のシヨがリブチャーン Lipitahn、母親のそれがシヨーカーワット Soukawad であれば、その子は “Soukawad ipwihpw Lipitahn” (“リブチャーンの血のかかったシヨーカーワット”) であると言われて育つのである。つまり、自己の属するシヨだけでなく、父親のそれをも同時に明示する。この事は、自らのシヨとの婚姻を避ける一方で、父親のシヨとの婚姻、交叉イトコ婚を奨励することにもなると言われてきた。何故ならば、特定シヨ間でのこの繰返しは、地位、財産がそれら以外に承継されることを防ぐことになるからである。

しかし、この交叉イトコ婚は、主として、ナンマルキヤナニケンのタイトルを保有し得る二つのシヨ間⁽²⁾で、志向されていたにすぎない。にもかかわらず、父親のシヨ名の子への言明は、他のシヨでもみられる。よって、これが、交叉イトコ婚志向のみを意図しているとは考えにくい。むしろ、これは当地の父系的大家族・ベネイネイ Peninei の存在と関連してゐるのであるからうか。杉浦健一は、ベネイネイを「実生活の単位」と述べているが、現在でも、これを中核とする日常生活上の相互扶助関係は顕著である。従って、父親のシヨの「血のかかった」者としての認識を子に与えることは、このベネイネイの結集・連帯関係維持の一契機とならう。帰属するシヨの異なる父方平行イトコといえども、同じシヨの「血のかかった」者としての認知を得

ることができからである。

とはいえ、このようなベネイネイも、その根底においては、母系氏族、シヨに依拠しているのではなからうか。すなわち、「血のかかった」ipwihpw という自他を類別する指標自体が、常にその存在を前提としているのである。そして、この指標による類別化が、逆に複数のシヨの連帯関係をもたらし得よう。換言すれば、各ベネイネイは、その成員の帰属シヨへの峻別と、ipwihpw による父子結合（およびその連鎖）との動態的均衡のなかで存続している。よって、シヨの視点にたてば、ベネイネイは複数のシヨの接点であり、そこでの各シヨの連接——父子結合——如何が、ベネイネイを規定していると言えるかもしれない。

ともあれ、このベネイネイの存在は、母系制とされているボンベイ社会の、看過し得ない側面を提示してくれるであろう。

注

(1) 本稿中のローマ字表記は、すべて Kenneth L. Rehg and Damian G. Sohl, Ponapean-English Dictionary (1979; The University Press of Hawaii) によるものである。

(2) 清水昭俊「石焼きをめぐるポナペ島民の生活文化複合」『社会人類学年報』二(一九七六)二〇〇頁

(3) 杉浦健一「南洋群島原住民の土地制度」『民族研究所紀要』第一冊(一九四四)二九五頁

(関東学院大・法社会学)